

コロナ禍での消費拡大対策の強化に関する意見書

2021年9月以降、新型コロナウイルスの感染者数が減少傾向で推移していたことから、各種イベントの人数制限の緩和や飲食店の営業時間短縮要請の解除などにより経済活動が活発化し、農畜産物の需要回復、消費拡大に大きな期待が寄せられていた。

しかし、南アフリカでオミクロン株が初めて確認されてから、急速に欧州や米国などで感染が拡大し、日本でも2022年1月以降、これまでを大幅に上回る感染者が確認されている。これにより、入国規制や移動自粛など感染症対策が強化され、再び旅行需要の低迷、飲食店利用者の減少などが生じており、今後も地域経済への長期的な影響が危惧される。

そうした中、農業においては、昨年の農作物の作柄が全般的に豊作基調となったことに加え、長引くコロナ禍の影響から大量の在庫を抱える状況に陥っており、乳製品や砂糖などの在庫解消に向けた取組みが急務となっている。

このため、農業者が今後も安心して営農を継続できるよう、乳製品や砂糖などの農畜産物の需要喚起と消費拡大対策を強化するよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和4年3月24日

帯 広 市 議 会

内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣 あて